

32歳の大学改革論

入試制度をあらためて「知の成長」を加速化せよ

学生の教養レベルの低下、学内行政に忙殺され、授業も研究もままならない教員。知の創造源である国立大学の危機的状況を救う手立ては何か。選抜システムのあり方から、学部・大学院教育、学長選考など、個々の論点まで網羅した、若手経済学者による具体的かつラジカルな改革試案。

橋本努（北海道大学経済学部助教授）

国立大学では理念なき大学改革が進みつつある。「行政のスリム化」という観点から改革を押し進めようとする政府に対し、「法人格の取得」という観点からのみこれを承諾しようとする国立大学。しかし、そこで語られる大学改革論は、学問の理念をめぐる討議を経ずに、手続き的な議論に終始しているようにみえる。いったい大学の教員たちは、このような重大な改革に際して、なぜ学問の理念についてもっと議論しないのだろうか。本稿において私は、大学改革論議を活性化させるための「たたき台」として、「成長論的自由主義」という独自の立場から、具体的なビジョンを提示してみたい。

ここで言う「成長論的自由主義」とは、人々の知的成長とそれに伴う社会の成長を最大限に企図するような制度理念である。私は拙著『社会科学の人間学 自由主義のプロジェクト』（勁草書房、一九九九年）において、これを政治哲学の次元で展開した。その理念は、法以外のすべてを市場にゆだねる原理的自由主義（リバタリアン）とは異なり、知識と社会の成長のために、「市場だけではやっていけない組織」にも、市場がもつ発見機能や自生的な成長のメカニズムを組み込んでいこうとするものである。

ではこの成長論的自由主義に基づいて、大学制度をいかに変革しうるのか。高等教育において知識と社会の成長を企てるためには、学生たちが自分で自分の問題を必死につかみ取るという「発見過程」が必要であり、そのためには、「選択の自由」と「機会の均等」を制度的に拡充しなければならない。

複雑化した近代社会においては、自由を確保するために、長期間にわたる「サーチ」と「試行錯誤」の機会が必要である。しかし、現行の大学制度において、これらの理念は、実質的には「大学入試」という一時点に縮減されてしまっている。すなわち学生は、「選択の自由と機会の均等」を、一時点の激しい競争＝入試のなかでしか与えられず、その結果、「拮抗する複数の道（善）の中で試行錯誤する自由」が制約されてしまっている。学生たちは、「たまたまこの学部に入学できたから」といった理由で、その後の学問研究を方向づけられてしまう。

入試以降には選択の自由がなく、結果として、階層間や専門分野間の人材移動が硬直化し、社会層の分断と保守化が同時に進行してきている。

以下における私の改革案の骨子は表1のとおりである。

とりわけ重要な改革案は、はじめの二つである。「選抜システムの段階化」とは、大学入試への過度の負担を避けて、二次試験を三年次進級資格試験として位置づけ、適正な競争を段階的かつ長期的に設定することである。そして、

「『多機能教育空間』の創造」とは、学生たちが人生を迷い、さまざまな体験をする機会を増やして、選択の自由を実質化することである。この二つを軸にした私の改革案を、骨子に沿って、それぞれ具体的にみていこう。

表1
成長論的自由主義にもとづく
大学改革案の骨子

選抜システムの段階化：入学資格と三年次進級資格を分離

「多機能教育空間」の創造：初年次教育を外注化

「新教養スタンダード」の作成：授業科目の半減、連帯の高次化

ゼミ改革：移動の自由と複数所属を奨励

大学院の改革：「選抜」「機会」「癒し」の3ニーズへの対応

授業料改革：自律意識と能力の向上

学生評価と教員評価：評価コストの増大

「他頭制」の導入：学問理念の伝達と公用英語圏の構築

五百五十点以上で行きたい大学へ

現行の教育制度において、大学入試は学歴競争の頂点に位置づけられている。言い換えれば、地位や所得などをめぐる競争は、大学入試に焦点化され、その後の期間においては、階層間移動の流動化が抑制されている。しかし、このようなシステムは現代社会において、かえって不平等を固定化することにもなっている。なるほど大学入試は、競争を激化させることによって合格目標ラインを引き上げ、学生たちの学力を全体として引き上げる効果をもつかもしれない。しかし他方において大学入試は、学生たちの能力を一定の水準に平均化させてしまい、その平均化された能力によって将来の進路や階層を決定づけてもいる

のだ。

そもそも大学入試における競争では、図Aに示されるように、負のフィードバックが働いている。すなわち、学生の能力を合格目標ラインに平均化させてしまうため、それ以上に能力を陶冶するインセンティブを失わせている。しかもこのシステムは、学力を向上させるインセンティブを入試に集中させているので、大学に入学してからは勉強しない学生を多く生み出している。さらに悪いことに、入試時における図Aのような平均ラインを目指す競争形態から、大学入学後はいきなり図Cのような競争形態に移行するために、多くの学生たちは入学してから戸惑いを感じ、学力を鍛えるインセンティブを失っていく。

そして図Cのように「学問したい」という少数者だけが自らの能力を伸ばし、それ以外の学生たちは学問へのインセンティブを失うことによって、知的水準を低下させてしまうのである。(学生たちの多くは明らかに、大学に入学して以降、英語の能力を低下させている。)今後、少子化などの影響によって、入試の合格目標ラインが低くなるならば、大学教育そのものが崩壊の危機にさらされるであろう。

そこで私のアイデアは、図Bのように、大学における人材選抜を入学試験に集中化させず、入学試験と三年次進級試験というように段階化することである。図Cのような競争は、図Bを経てから、大学院レベルで実行することが望ましい。このようにすれば、多くの学生に大学教育の機会を開くことができ、また同時に学力向上へのインセンティブを長期的に与えることができるだろう。

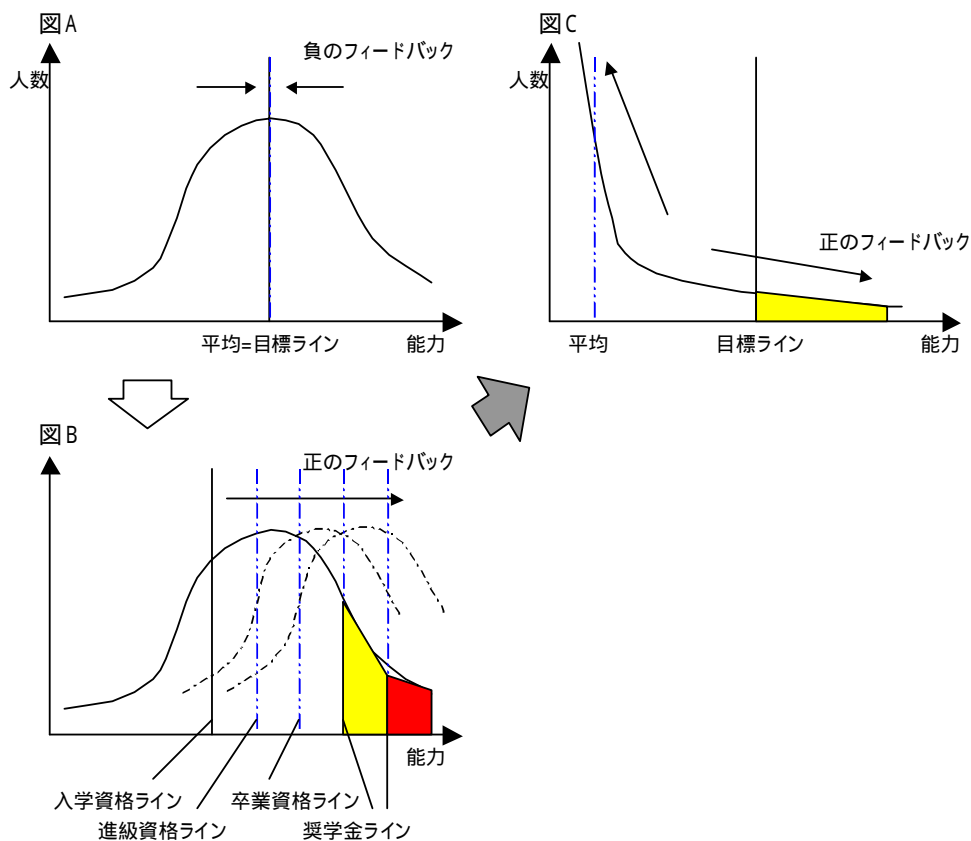
大学生の学力が低下すれば、大学の学部教育においては高校レベルの学習がますます必要になってくる。そこでまず大学入試では、「共通テストで一定の点数を取れば、それだけで入学資格を与える」ことにする。例えば八百点満点中、五百五十点以上を取れば、誰でも好きな国立大学に入学できるようにする。しかも大学入試は高校一年生の時から受験できるようにして、合格してから三年以内であれば、いつでも入学できるようにする。こうして大学入試の壁を低く設定すれば、高等教育を受けるための機会が増え、大学を「選択する自由」も拡張されるだろう。

また共通テストでは、例えば、六百五十点以上を取った学生は初年次の入学金や授業料を段階ごとに免除し、そして七三〇点以上を取った学生には、いくつかの段階ごとに奨学金を貸与するといったように、それぞれ特別枠を設けておくことも一つのアイデアであろう。このようにすれば、受験生は共通テストでたんに五百五十点を目標とするのではなく、それ以上を目指すようになるだろうし、レベルの低い大学でも、奨学金貸与の基準を少し低く設定するだけで、優秀な学生を確保できるかもしれない。例えば東大に入学できるだけの能力をもった学生でも、他大学では年に三〇〇万円の奨学金を得られるということになれば、その大学に入学する可能性がないとはいえないのではないだろうか。

次に、従来の大学入試の二次試験については、これを大学入学後の「三年次進級資格試験」として位置づけ、同時に「三年次以降の授業料免除や奨学金の資格試験」としても位置づける。例えば、各学部では、四百人の志願者のうち

毎年二百人に三年次進級資格を与え、そのうちの四〇人の授業料を段階的に免除し、さらにその中の十人に奨学金を貸与する、といった制度を設けたらどうだろうか。

このようにして入学資格と進級資格を区別すれば、学歴競争を一時点に集中（加熱）させることがなくなる。学歴競争は段階的なものとなり、図Bのように、地道で実質的な学力の向上を期待することができよう。



なお三年次進級試験は、必ずしも大学二年次に在学しているときに受ける必要はない。例えば高校一年生であっても、三年次進級試験を受けることができるようにして、大学二年次までの期間に、学生たちが何度も挑戦できるようにすることが望ましい。このようにすれば、例えばある学生は、高校二年生の段階で、入学試験と三年次進級試験の両方に合格するかもしれないし、また他の学生は、例えば高校三年生で入学試験に合格し、大学に入学してから三年次進級試験を受けようとするかもしれない。つまり、どの時点で受験勉強するかについては、各人の「選択の自由」にまかされるわけである。また、三年次に進学しない(できない)学生には、二年間の初年次教育によって「短大卒業資格」を与えることが望ましい。もっとも、進学希望者には、従来どおり二年間まで留年を認めることができる。

さらに、三年次進級試験では、従来の二次試験よりも科目数を多くして、五科目以上を課すことが望ましいだろう。次の改革案で述べるように、学部教育では広範な「教養」を重視することが望まれるからだ。ただしその場合、二、三科目を必修とし、残りを選択科目とすることが適切であろう。また、一科目のみに秀でた人間は、このシステムでは合格しないので、別の入試（AO入試＝アドミッションズ・オフィス：学力だけでなく、生徒会、ボランティアなどさまざまな活動を総合的に判断する）枠から選抜することにする。

レポートは海外旅行記、授業料も半年免除

改革案の二番目は、初年次教育を外注化し、大学内に「多機能教育空間」を作ることだ。今述べたように、高等教育における選抜システムを段階化すれば、大学初年次（一、二年次）教育の位置づけは大きく変容する。初年次に必要な教育環境は、学生たちが将来の自分の人生や教育キャリアを考えるための「ワンダーランド」である。言い換えれば、学生たちがそこにおいて人生を悩み、さまざまなことにチャレンジできるような、「多機能教育空間」である。大学は、学生が人生を考えるうえで必要となる体験の機会を豊富にそろえ、そこで学生たちが自ら進むべき職業や専門分野を模索できるようにすることが重要である。その内容は、学生のニーズという観点から、次のように整理することができる。

第一に、三年次進級試験の対策に有用な講義が初年次教育で必要となる。これについては、高校の教員や予備校の講師に委託することが相応しい。また大学の教養水準の低下を食い止めるためにも、大学の初年次における、英語、小論文、世界史などの科目については、今後ますます高校レベルの講義が必要となる。そこで高校の教員は、これまでの教育を大学のキャンパスで実践していただきたい。予備校は、大学のキャンパスを利用した講義形態に、魅力的な市場を見いだすはずだ。また、初年次における「三年次進級試験のための講義」は、すでに三年次進級試験に合格した学生にとってもニーズがある。例えば、入試で日本史を選択したため、世界史を勉強してこなかった学生が、大学に入ってから世界史を学ぶことができるようにするなど、受験以外の科目について、大学でも勉強できる環境を与えることが望ましい。

第二に、教養科目については、なるべく企業や官庁やその他の団体から、講義を自発的に開講してもらいたい。例えば官庁は各種の「白書」にもとづく講義を開講し、企業は産業構造論について講義するといった具合である。あるいは各種専門学校主催で、会計士試験や国家公務員試験の対策講義を大学で開講するならば、学生たちのダブル・スクール現象は解消していくだろう。語学の講義についてもまた、民間の英会話学校に外注し、そこに競争原理を働かせることが望ましい。

このようにして、大学の講義をさまざまな機関の「出店」とするならば、学生たちはこの期間に、社会とのつながりのなかで人生を模索することができるだろう。その場合、学部教育は、その地域の人たちがみんなを支えるという理

念が重要だ。例えば、各大学においてどのような講義科目を優先的に開講するかについては、学生のみならず、地域のニーズや世論も反映させることが望ましい。あるいは教育的資質のない教員を解雇する権限を、そのような委員会に与えてはどうだろうか。大学における初年次科目に対する人々の関心を広く集めるならば、大学と社会のつながりは活性化され、大学の存在意義がたえず認識されることになるだろう。

講義については、私はこんなアイデアをもっている。一つは、大学初年次教育において、海外二十か国を半年間かけて旅行すれば、それによって半期分の単位（例えば二十単位）を取得できることにする、というものである。ただしその場合、海外旅行記のようなレポートを課して、この講義を履修すれば授業料を半年間免除することにする。もう一つは、大学四年次までの学生を対象にして、「職業体験五十社コース」や「市民活動・ボランティア五十団体コース」を設置するというものである。このコースでは、一年で五十社・五十団体をめぐり、そこでいろいろな体験をする。これによって、大学生の社会性をみがき、各企業や団体には、その地域の高等教育を担ってもらうことが期待できるのではないだろうか。

ここで問題となるのが、大学入試のレベルを下げた場合、国立大学に多くの学生が集まりすぎるのではないか、という懸念だ。学生が多すぎると、講義は充実しないばかりでなく、講義そのものが成り立たなくなる。スペースの問題もある。解決策としては、他大学や予備校、英会話学校の教室を利用すること、二次試験科目などについては夏学期も開講すること、夜間も利用すること、などが考えられる。

学部間を横断する「新教養スタンダード」

では、大学三、四年生の専門課程についてはどうであろうか。既存の専門分野にとらわれない新しい知の営みは、分化した専門分野を再び融合する方向に向かっており、学部間を横断するようなコミュニケーションが、学生においてもますます求められている。こうした理由から、多くの学生に対して、三、四年次においても教養科目を提供することが望ましい。専門教育を受けたい学生は、三年次から大学院の講義を受講できるようにすればよいだろう。

そこで私が提案するアイデアは、どの学部も三、四年次の講義科目を半減することによって、学部を問わず必要な科目のみを「新教養スタンダード」として提示する、というものである。どの学部でも講義科目が半減すれば、学生たちはそれだけ専門研究へのインセンティブを失うかもしれないが、しかし他学部の講義を容易に履修できるならば、「講義選択の自由」は、学際的で幅の広い教養を身につける方向へ拡張していくことができよう。「新教養スタンダード」の狙いは、講義選択の自由を、一つの専門分野のなかにではなく、さまざまな専門分野を横断して開くことにある。例えば、市民活動、選挙、税金、マクロ経済指標、民法などに関する基礎知識は、その一部となるであろう。

すでに私の勤める北海道大学経済学部では、大学院重点化に伴い、学部科目を半減することにした。今後教官たちは、学部の専門教育においては二、三年に一回の講義しか行わないことになる。このようにして講義科目を減らし、学生に必要な講義内容について一定のスタンダードを提示することは、各部局ごとに可能であろう。なお、講義科目の減少とともに、各講義の受講者が多くなると予想されるが、正規の受講人数については、これを百人以下に絞ることが望ましい。講義受講者を絞る基準としては、TOEFLなどの点数を用いることができよう。

以上のようなシステムにおいて、意欲のある学生は、初年次から三、四年生向けの講義に出席するであろう。彼らには、三、四年次以降に大学院講義の受講を奨励し、学部卒業と同時に、修士号の資格を与えることが望ましい。この際、修士論文を課す必要はない。こうしたシステムの下では、今後、国家公務員、地方公務員、教員、弁護士などに対して、修士号取得を資格として条件づけていくことがふさわしいだろう。その場合、もし彼らが大学院の単位を十分にそろえることができなければ、学部卒業とみなせばよい。このようにして、大学院の講義を学部の単位としても承認すれば、学生たちは大きなリスクなしに、すぐれた専門教育の機会を得ることができる。

ここで重要なことは、学生がどの学部を卒業したかではなく、どのように講義を体系立てて履修したかということである。最終的にいちばん多くの単位をとった学部の卒業資格を与えるというのも一案である。こうすれば学生たちは、一つの学部への帰属感を捨てて、一つの大学に所属しているという意識にプライドを持つだろう。そして教員たちは、自分の専門科目が他学部生に対してもつ「教養」的な意義を教えるようになるだろう。教員にとって教養の理想とは、他分野の学生に自分の学問を紹介することであり、学生にとって教養の理想とは、「自分は何をやりたいのか」について、多くのサーチを試みることにある。一つの専門の中にコミュニケーションを限定してしまう人は、教員にせよ学生にせよ、教養がないとみなされよう。

(4)ゼミの改革：移る選択と複数所属の奨励へ

国立大学ではどの学部でも、各教員の下で数名の学生が「ゼミ生」として割り振られる。ゼミナールは少人数教育の理想を狙ったものであるが、しかし狭い共同性を二年間にわたって強いる点では、一部の学生にとって生きづらい空間となってしまっている。専門課程でゼミに二年間所属した末に、「私はこのゼミを選択して失敗しました」と言って卒業していく学生もいる。このような不毛な教育をなくすためには、ゼミを半年ごとに開講して、ゼミを移る自由（機会）を増やすことが望ましい。多くの学生たちは、ゼミの選択において「試行錯誤する自由」を奪われてしまっている。もちろん一つのゼミに長く所属することも認めるべきだが、学生たちには、十分に納得のいく選択の機会が必要で

ある。

また私は、学生が複数のゼミに所属することを奨励したい。私が学部生の時には、平日はほとんど毎日、さまざまなゼミに聴講生として出席した。討論好きな学生にとって、学部の講義は面白くなくても、ゼミは面白いものだ。講義の単位をゼミによって代替できるならば、ゼミは活性化するだろう。またゼミの成績評価についても、今後は「優・良・可・不可」の相対評価が望まれる。そうなれば学生たちは、複数のゼミに所属して、成績評価のリスクを分散させなければならない。また学生たちは、自分が生き生きと活躍できるゼミを、試行錯誤しながら見いだすことになるだろう。なお、ゼミに学生を多く集めるために、一コマの時間を短縮して、一人の教員が内容の異なる二コマのゼミを担当し、学生はそのどちらかまたは双方に出席するというのも、アイデアの一つである。

(5)大学院の改革：選抜と機会と癒し

大学院教育の課題は三つある。まず、すぐれた学生の専門的能力を伸ばして評価することが必要である。しかし他方では、社会人入学を推奨して、学問したい人々すべてに「研究の機会」を提供することも必要である。さらに、将来の進路を決めかねているような学生や、社会に出てから進路を見失ったという人たちに対して、一定の「モラトリアム」期間と「癒し」の空間を提供することも求められている。こうした三つのニーズに対して、大学院教育は今後、きめ細かな対応策を講じなければならない。

まず大学院の修士課程では、学部や博士課程の科目によって単位を代替可能するという柔軟な対応が必要であろう。また、優秀な大学院生を様々な分野に配分するという総合的な施策も必要である。例えば現在、経済学部全体の長期低落傾向を背景に、同大学院では優秀な人材を確保できないのではないかと危惧されている。他方において、優秀な人材を集めている文学部や法学部では、同大学院に進んだ学生に、必ずしも将来のよいポストが保証されていない。こうした事態を解消するために、大学院では学部の枠を外して、「研究テーマ選択の自由」を最大限に行使できるよう促すと同時に、分野間における人材の流動性を高めることが必要であろう。

なお、すでに学部の専門課程において修士号を取得した学生たちは、そこから博士課程に進学して、自分の研究にじっくりと専念できるだろう。そうした学生に対しては、学部の講義を二〇%程度担当するような仕組みを考えることも有益であると思う。大学院生はそのような講義によって収入を得ると同時に、講義能力を磨いていくことができるからである。

(6)授業料の改革：自律意識と能力の向上のために

授業料の問題は、社会の変化に応じて柔軟に考える必要がある。市場ベース

の原理的自由主義者であれば、大学運営が国家から独立できるように授業料を引き上げるべきだと主張するだろう。反対に、原理的な社会主義者であれば、授業料をすべて無料にすべきだと主張するだろう。これらの二つの立場に対して私は、むしろその中間において、成長論的自由主義の理念が重要であると考え。すなわち、国家は知の成長に基づく社会の成長を期待できる範囲で、国民の税金を投入すべきであるという立場である。

ただし国は、知の成長のためには膨大なムダが必要であることを認めなければならない。ムダの中からこそ、新たな創造が期待できることを理解しなければならない。成長の理念に必要なことは、知の成長を企てる高度なエートを育むことであり、また知の成長を社会に還元するシステムを築くことである。

授業料はそのために、いまの数倍に値上げすることを覚悟しなければならないが、しかし学生たちは、親に授業料を出してもらうのではなく、自己責任においてローンを組むことが望ましい。例えば、学費を年間平均二〇〇万円くらいに設定すると、学生たちは四年間で八〇〇万円程度の借金をすることになるだろうが、大卒は高卒よりも、生涯所得が四千万円くらい高くなると見込まれているので、お金を借りるインセンティブが十分にある。また、借金することによって学生たちは、大学で得た能力を社会的に有効利用するインセンティブをもつだろう。さらに学生たちは、自己責任においてお金を借りるので、大学に入学する前から自分の人生を真剣に考えるようになるだろう。総じて今の大学生たちは精神的に幼いが、この改革案を実行すれば、学生たちは人生設計に対して真剣に取り組むようになり、大いに教育効果があると見込める。

また親は、子どもの学費を払わなくてよいし、大学入試もそれほど厳しくなくなるので、子供を進学塾に通わせるよりも、社会経験や学問に対する意欲を得させるために、さまざまなことを子供に試みさせるだろう。すべてこうした教育は、子供たちが人格の幅を広げるために、大いに役立つはずだ。

ところで、大学で優秀な成績を修めた学生は、必ずしも企業にとって有用な人材ではない、ということもありうる。しかし企業側は、出身大学で人材をふるい分けるといった既存の人材選抜システムが役立たなくなるので、優秀な人材を見抜くために、時間コストがかかりすぎるといった事態に直面する。そうなれば企業は、大学で優秀な成績を修めた人材を採用することになるだろう。また、有名な大学に入学者が殺到して、人気のない大学には学生が集まらなくなる、という懸念が生じるかもしれない。しかし大学は、卒業できなければ意味がないのであり、またどの大学であれ優等生（奨学金貸与学生）でなければ就職が不利だということになれば、ランクの低い大学において優等生で卒業したほうが、よい就職先を見つけることができるので、学生は分散するだろう。

私の改革案では授業料が高すぎるだろうか。従来国立大学においては、少数のエリートを育てるための国家的施策として、授業料を低く抑えてきた。しかし今後は、エリート教育は一部の奨学金生や大学院進学者にかぎられてくるだろう。学部教育全般としてはむしろ、別の理念、すなわち「大きな自己責任を背負って意義深い試行錯誤をする」という人格陶冶の理念が必要である。高

いお金を出してまで大学に行く価値があるかどうかは、各人の判断に任せればよい。大学は、ステイタス・シンボルを提供するだけでなく、人格陶冶の機会を提供する。そのような機会を得たければ、それに見合った金額を支払わなければならない。他方で、純粋に学問をしたいが、ステイタス・シンボルや人格陶冶などいらないという人は、大学における「聴講生」の身分を手に入ればよいだろう。

別の疑問として、銀行は学生に対してお金を貸してくれないのではないかと、思われるかもしれない。しかしお金を借りる制度については、次のようなシステムを導入してみてもどうか。まず、大学一年目の半期だけは、授業料を二〇万円程度に安くして、銀行からお金を借りやすくする。二〇万円程度であれば、銀行は学生に対してお金を貸してくれるだろう。次の半期には、授業料を例えば五〇万円にする。そして二年目、三年目になるにしたがって授業料を高く設定し、平均して年間二〇〇万円を学費として支払うことにする。このように授業料を段階的に高くすれば、銀行側も、学生の成績に対する信頼に応じて、半期ずつお金を貸すことができるだろう。なお、大学生が在学中に専攻を変更しても、奨学金の貸与を継続しやすいように、ローンの仕組みを工夫する必要があるだろう。

あるいは、こんなに授業料が高いと、貧しい家庭のことを考えていないのではないかと憤慨されるかもしれない。しかしそうではない。授業料は基本的に学生が借りるのだから、親に負担はない。もし借りたお金を返せなくなっても、そのお金を親は弁済しなくてよい。基本的に銀行と大学がリスクを負えばよいのである。私の提案の意義は、むしろ貧しい家庭の家計に負担を欠けず、階級間の人的流動性を高めることにある。これに対して、裕福な家庭では、これまでのように親が学費を負担するだろう。しかし裕福な家庭では、結局その子どもがその財産を相続するのだから、これが貧富の差を広げることにはならないだろう。

学部教育とは反対に、大学院では授業料を安く設定してもかまわないだろう。成長論的自由主義の理念からすると、大学院では膨大なムダの中で、新たな創造を生み出す必要がある。これまで優秀な成績を修めなかった学生も、大学院ではアルバイトに翻弄されずに、知の創造に加わってもらいたい。また大学院では、すぐれた知を享受する能力を陶冶することによって、知の世界を拡げてもらいたい。来るべき知識社会の担い手を育てるために、大学院では、例えば学費を今よりも格段に安く設定する必要があるだろう。実際問題として、学部時代に大きな負債を抱えた学生は、大学院においてさらなる学費を負担することが難しいだろう。それゆえ大学院では、学費を免除するシステムを拡充する必要がある。

最後に、学部を卒業してから一〇年以内に博士号を取得すれば、学費ローンの支払いを免除する、という制度を設けることによって、充実した博士論文を期待できるだろう。ただしこれまでの学費を両親が支払った場合には、この免除規定は適用されないということにする。そうなれば学生たちは、初年次から

自己責任で教育ローンを組むインセンティブをもつだろう。さらに、博論を書くための金銭的インセンティブを高めて、執筆期間を現在よりも長く与えるならば、現在のように、そこそこの水準の博論をできるだけ早く通すのではなく、一定のレベルに達した博論だけを通すことができるだろう。

(7) 学生評価と教員評価：評価コストの増大方向へ

社会が必要とする能力の変化に伴い、講義に対する学生たちのニーズは変化しつつある。この点を受け止めて、私は以下のような改革を提案したい。

第一に、大学における講義内容をすべてホームページに公開する。大学の講義では依然として、教員が講義ノートを読み上げたり板書したりして、これを学生たちに筆記させるというスタイルが多いが、まずそのような講義形式を禁止することが必要である。板書すべき内容については、すべてホームページにおいて公開し、講義では討論や質疑応答の時間を十分に設けるべきであろう。

第二に、ほぼすべての科目において、成績の基準を平準化することが望ましい。例えば、受講者の一〇%を優、三〇%を良、四〇%を可、二〇%を不可にする、といった具合に、評価の仕方を一元化する。また成績評価は、各科目ごとに何らかの討議を経て決定し、複数の教員によって行う。その際、採点のプロセスについては、学生たちにも公開する。このように、成績評価の平準化や討議や公開を導入する理由は、単位を楽にとれる科目を排除すると同時に、奨学金貸与や授業料免除の公平な基準を提供することにある。また、各大学における成績評価のあり方を第三者機関がチェックする仕組みを整えて、成績評価に対する信頼度を高める必要がある。成績の付け方が公平でない大学は、優秀な学生を集めることができず、結果として評判を落とすことになるであろう。

第三に、講義では必ず出席を取るようにして、学生の規律訓練能力を鍛えるチャンスを与えるべきである。文科系の教員たちは、学部教育を凶くのような競争として捉えがちである。すなわち、やる気のある学生は勉強し、やる気のない学生は勉強しなくてよいと考えがちである。しかし教員はこのような認識を改めて、学生のニーズを把握し、段階的な学力向上のための環境作りをすべきであろう。

ただしどの講義においても、出席しなくても単位を取得できるコースを設けて、優れた学生を選抜できるようにしておくことが望ましい。出席せずに単位を取得したい学生に対しては、担当教官と相談の上、レポート提出と口答試験を課すことにする。(決してレポートのみで判断してはならない。盗作の可能性がある。)また、講義中にしゃべったり、討議中に眠っている学生に対して、教員は「不可」を付けられるようにする。

第四に、どの学部でも、成績評価が困難な科目を二〇%程度まで残しておく。これが重要である。すべてが同基準の評価に晒されると、大学の中は全体として管理主義的な雰囲気となり、創造的なものや遊びの余地がなくなる。これでは「知の成長」は望めない。知の創造は、管理と遊びの絶妙なバランスによる

ものだ。したがってどの学部でも、まったく評価に晒されない科目を一〇%、半分程度の評価に晒される科目を一〇%くらい用意してはどうか。そしてそのような講義を担当する教員を、学長ないし学部長が「哲学者」として認定し、哲学者は、自分の講義における成績評価がいかに困難であるかについて、説明する責任を負う。そして学問の理念を語る責任を負う。他方で哲学者は、自由奔放な講義をする権利を持つ。場合によっては講義をしない権利も持つ。このような遊びがほしい。

次に、教員たちの業績競争について、私は次のような改革案が有効であるように思う。

第一に、最も重要な改革は、優れた研究者の足を引っ張らないという道徳が重要である。研究に割く時間を増やすためには、教員が有給休暇を容易に取れるようにしたり、給与を下げれば教育負担や行政的負担を軽減できるようにしたりすることが、望ましい。

第二に、四〇歳までは、教員に対して終身雇用権を与えないという制度を導入する。従来、終身雇用権を擁護する議論は、安定した職でないと「よい研究者が集まらない」とか「よい研究が継続できない」といった主張を繰り返してきた。しかし日本の企業がこれから終身雇用制度を撤廃していくならば、大学もまたこれを撤廃しても、よい人材が残るだろう。また今後も終身雇用を続ければ、保守的な志向をもった研究者たちが多く集まり、結果として知の成長を停滞させるかもしれない。真にすぐれた研究者であれば、おおよそどんな大学制度でもやっていけるであろうが、中位の研究者に対しては、終身雇用権を四〇歳まで引き上げて、研究へのインセンティブを働かせる必要がある。

また終身雇用権をはやく得たい人は、三五歳までに、「低賃金で終身雇用権を得る」というコースを選択できるようにしてはどうか。さらに、一定の学術業績を達成すれば、三〇歳でも終身雇用権を得ることができるようにする。また教員たちは業績評価に際して、「研究：講義：学内行政」をそれぞれ何割ずつ評価されたいかについて申請できるようにする。講義や学内行政によって評価されたい教員には、四〇歳以降その負担が重くなるようにする。逆に研究のみによって評価されたい教員には、講義や行政の負担を軽くする。こうした業績評価の比率は、四〇歳以降も、その都度変更可能にして、評価を繰り返していくことが望ましい。このようにさまざまな選択肢を設けることによって、教員たちの適性を判断し、評価していくことができる。

第三に、研究業績において平均的な水準の教員や大学院生には、優れた研究者たちが書いた論文や著作について、レビュー論文を書くことを奨励する。レビュー論文に対する批判や応答も奨励する。このような評価を、科研費給付の対象にすることも望ましい。下手なレビューが出れば、それに対する厳しい評価もでるだろうから、レビュー論文はどの学界でも複数確保することが望ましい。研究者たちは、価値のない論文を書くよりも、レビュー論文を書くことが望まれている。レビューによって、優れた研究者たちの研究テーマに学問的関心を集中させていくことが重要なのである。

(8)「他頭制」の導入：学問理念の伝達と公用英語圏の構築へ

どの大学でも、今後は総長に与えられる権限が強化され、総長の主導によって独自の大学改革が行われるだろう。しかし総長をどのように選出すべきかについては、そのプロセスに大きな問題がある。たとえ学内の民主的な投票を経て選んだとしても、それは、非常に狭い利害関係の中で選ばれていくので、対外的な「顔」としての重要な任務に向かない人が選出されてしまうことがある。とくに地方の大学では、今後、その地域の利権構造に左右されるような学長が輩出される可能性がある。しかし総長は、利権を代表するのではなく、学問の理念を代表するのでなければならない。すなわち総長は、学問や教養の理念を魅力的に語り、その知識と行動力によって、学問の成長と社会の成長を主導することができるなければならない。

また今後の百年を見据えて、「英語」を日本における第二公用語として普及させるために、総長は英語でコミュニケーションを試みてはどうか。手始めに、「総長挨拶」を英語で試み、すべての総長発言を秘書が英語に翻訳し、大学構内の表示（ホームページを含む）を英語並記にしてみてもどうか。続いて、教員の講義の一〇%を英語にしたり、すべての試験問題や解答において英語を部分的に用いたりする。このようにして大学は、少しずつ英語の利用度を高めていくことができるだろう。さらに私は、総長を「他頭制」によって選出することを提案したい。総長の適任者は、すぐれた学問理念をもち、英語を第二の母国語とする人である。総長は、たんに英語を話せるというのではなく、英語を第二外国語として学んだということが重要である。その人が苦労して英語を身につけたということが、当大学の教員や学生たちのやる気を起こさせるからである。

最後に、企業と同様に大学も、今後は多国籍企業化して存続するという道を模索することになるだろう。海外のいくつかの大学と合併することによって、教員の移動と学生の留学の大きなネットワークを構築することも、総長の仕事として求められている。

おわりに

みてきたように、私の大学改革案は、成長論的自由主義の観点から、とりわけ「選択の自由」と「機会の均等」を拡充する方向に変革を求めている。中でも重要な改革は二つある。第一に、大学入試への過度の負担を避けて、二次試験を三年次進級資格試験として位置づけ、適正な競争を段階的かつ長期的に設定することである。第二に、学生たちが人生を迷い、様々な体験をするための機会を増やして、選択の自由を実質化することである。そのためには、学部の初年次教育を抜本的に改革して、「多機能教育空間」を設けることが望ましいだろう。なるほど私の提案は、現時点では実現困難な制度改革を含んでいる。実

際には、大学改革はできることから始めて、その中で議論を積み上げていく他ないだろう。しかし私は長期的な展望として、成長論的自由主義の立場から、知の成長と人格の陶冶を結びつけるような総合的プログラムをもつことこそ、改革の方向として相応しいと考える。

(以下の図は掲載されなかったものです)

